

## 地域おこし協力隊（農業支援員）募集要領

和寒町は、北海道の中央よりやや北部に位置する農業を基幹産業とした小さな町で、稲作を中心に大豆、小麦などの土地利用型農業が展開され、自然豊かな田園風景が広がっています。作付面積国内トップクラスのかぼちゃや、雪の下で保存しておいしさが増す「わっさむ越冬キャベツ」は、全国的な地名度を有する和寒町の代表的な地域ブランド品として定着しています。

一方で、農家戸数の減少や高齢化の進行により、労働力の不足や遊休農地の発生が懸念されており、今後とも、本町農業と地域の活力を維持するため、担い手の確保・育成が重要な課題となっています。

こうした中、令和4年度に、地域の農業関係機関・団体や農業者から構成される「和寒町地域担い手育成センター」の体制が整備されたことにより、今後は当センターが農業研修の受入窓口となり、新規就農希望者の相談から就農に至るまでを支援することとしています。

本町における農業研修は原則「地域おこし協力隊（農業支援員）」の活動を通して、農業技術や経営ノウハウを習得することとしており、将来、本町で新規就農をめざす方を次のとおり募集します。

### 1. 募集人員

4名以内（夫婦等2組以内）

※ 独立就農をめざす場合は、配偶者を有するなど共同経営者となるパートナーが存在することが望ましいですが、単身での応募も可能です。

### 2. 募集条件

次のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) 年齢が20歳以上おおむね40歳以下の方
- (2) 現在、都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）又は政令指定都市に在住しており、地域おこし協力隊に委嘱後、和寒町に移住できる方（住民票の異動が伴います）
- (3) 農業に精通し、または興味があり、任期終了後は和寒町に定住し、独立就農又は町内農業法人等への雇用就農をめざす方。なお、施設園芸を主体とした作目（第三者経営継承による就農の場合は経営移譲者の作目）での就農が基本となります。
- (4) 普通自動車運転免許を有し、自動車を持参できる方
- (5) パソコンの操作（ワード、エクセル等）ができる方
- (6) 心身ともに健康で、熱意を持って活動できる方
- (7) 地域行事や共同作業に積極的に参加し、住民と信頼関係を構築できる方

### 3. 活動内容

- (1) 農業研修を通じた栽培技術や経営ノウハウの修得など就農準備に関する活動（メイン活動）
- (2) 地域行事やイベント等に関する活動
- (3) ブログ等による地域情報発信活動
- (4) 各種研修会への参加
- (5) その他まちの発展に貢献する活動

### 4. 活動地

北海道上川郡和寒町

## 5. 任期

- (1) 令和5年委嘱日から1年間（最長3年間）
- (2) 和寒町長が委嘱し、雇用契約の締結はありません。また、活動状況の評価を行ない最長3年間、1年単位で任期の延長が可能です。

## 6. 報酬等

- (1) 報 酬 月額 200,000 円  
※ 夫婦ともに委嘱する場合は1組で合計400,000円が支給されます。ただし、(2)の配偶者加算は支給対象外です。
- (2) 配偶者加算 同居する配偶者がある場合には月額20,000円を加算します。但し、配偶者が地域おこし協力隊員、または公務員等の職員である場合、あるいはそれと同等以上の収入があると認められる場合は支給しない場合があります。
- (2) 保 険 等 国民健康保険・国民年金へ加入していただきますが、国民健康保険税及び国民年金保険料の月額1/2以内を助成します。

## 7. 住居等

- (1) 任期中の住居は和寒町が用意し、家賃は和寒町が負担します（光熱水費は各自負担）。なお、夫婦等は同居を要件とします。
- (2) 地域活動に必要な自家用車を使用した場合、月額15,000円を支給します。
- (3) 活動に必要な研修費用の助成及び作業着等の現物を提供します。

## 8. 活動時間

1日8時間、週40時間が基本となりますが、農繁期は1日の活動時間を延長したり、休日に活動する場合があります、その分は農閑期に休日を多くするなどして、年間を通して所定の活動時間となるよう調整します。なお、隊員は、町と雇用関係のない個人事業主のため、超過勤務手当や休日勤務手当等は支給されません。

## 9. 応募方法・選考方法等

- (1) 応募方法  
別紙の応募用紙に記入のうえ、住民票謄本（世帯全員分）とレポートを添付して和寒町地域担い手育成センターへ郵送してください。レポートは、これまでの農業との関わり、将来の就農に向けてどのような準備をしてきたか、農業研修に向けた意気込み、任期終了後に和寒町でどのような農業をしたいのかななどを1,000字程度で記述してください。
- (2) 募集期間  
令和4年10月21日～令和4年12月30日まで（応募状況により変更する場合あり）
- (3) 選考  
・書類選考のうえ面談等を行ない決定します。  
・必要に応じて健康診断書の提出を求める場合があります。
- (4) 結果  
応募期間終了後おおむね1週間以内に結果をお知らせします。

## 10. お問い合わせ先

〒098-0190 北海道上川郡和寒町字日ノ出4番地 和寒町農業活性化センター農想塾内  
和寒町地域担い手育成センター

TEL 0165-32-2010 / FAX 0165-32-2448 / E-mail [nousoujyuku@town.wassamu.hokkaido.jp](mailto:nousoujyuku@town.wassamu.hokkaido.jp)